

# ⑦令和6年度十和田市医療・福祉職子育て世帯移住支援金

県外から18歳未満のお子さんと十和田市に移住される医療・福祉職の方へ、移住支援金を交付します。

## 1. 支援金額

交付項目	支援金額
基本額	100万円
子育て加算	100万円（子ども一人当たり）
ひとり親世帯加算	100万円

## 2. 対象者要件

### 1. 医療・福祉職の資格がある方

18歳未満のお子さんと共に青森県外から県内に移住し、県内の医療・福祉施設等で資格に基づく業務に就業した方。

### 2. 医療・福祉職の資格がない方

18歳未満のお子さんと共に青森県外から県内に移住し、資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方。

※ 令和5年4月1日以降に移住した方が対象となります。

### 医療・福祉職の例

- ・医師 ・薬剤師 ・看護師 ・保健師 ・助産師 ・准看護師
- ・診療放射線技師 ・臨床検査技師 ・理学療法士 ・作業療法士
- ・言語聴覚士 ・歯科医師 ・歯科衛生士 ・歯科技工士 ・救急救命士
- ・管理栄養士 ・栄養士 ・保育士 ・社会福祉士 ・視能訓練士 ・はり師
- ・介護福祉士 ・臨床工学技士 ・技師装具士 ・あん摩マッサージ指圧師
- ・きゅう師 ・柔道整復師 ・精神保健福祉士 ・公認心理士 など



※ 他、支援金の返還を含む各種要件等があります。

## 3. 注意事項

- ・ **申請期間は令和7年1月17日までです**
- ・ 予算の範囲内で受付順に交付の可否を決定します
- ・ 偽り、その他不正な手段により支援金の交付を受けたときや要件を満たさなくなった場合などは、支援金の交付の取り消しや補助金の返還を命じる場合があります

### 【お問い合わせ】

十和田市 企画財政部 政策財政課 TEL : 0176-51-6712

交付要綱や提出書類はホームページに掲載していますので、あわせてご確認ください

